こども文教委員会 令和4年5月13日

こども家庭部 資料2番

所管 子ども家庭支援センター

予防的支援推進とうきょうモデル事業における独自事業の実施について

予防的支援推進とうきょうモデル事業において、モデル自治体が地域特性に応じて独自に取り組む予防的支援として、以下のとおり実施する。

1 事業名称 「ご近所さん事業」

## 2 事業目的

区、大田区社会福祉協議会及び地域の協働により、子育ての初期段階から子育 て家庭と地域住民とのつながりをつくる機会を提供し、子育て家庭を孤立から守 る。

# 3 事業内容

### (1) 事業詳細

「ご近所さん(地域のボランティア)」が月に1回、乳児を養育する家庭へ訪問し、子育て物品を提供するとともに、玄関先での話し相手、地域の有益な情報の提供、地域のサロン等へのつなぎ役を担う。

訪問家庭の状況に応じて、子ども家庭支援センターと健康政策部(主に各地域健康課)が大田区社会福祉協議会と連携して個別支援を行う。

#### (2) 対象

大森東特別出張所及び嶺町特別出張所管内で、0歳児を養育している家庭の うち当事業の利用を希望する家庭。(訪問は1歳到達で終了)

(3) 訪問予定者

区民公募、民生委員児童委員、地域活動団体、社会福祉法人職員等から当事業 にボランティアとして登録した方

## (4) 事業検証

利用者及びボランティアに対して実施するアンケート等をもとに、東京都が 事業効果の検証を行う。

- 4 事業開始時期 令和4年5月下旬(予定)
- 5 モデル実施期間 令和4年度から5年度まで